

1. 登山道の整備・管理の基本的なあり方

- (1) 登山道整備・管理の基本方針
- (2) 登山道の整備・管理にかかる留意事項
- (3) 登山道の整備・管理の進め方
- (4) 登山道管理水準に基づく対処方針
(保全対策ランク・利用体験ランク)

(1) 登山道の整備・管理の基本方針

登山道の整備や管理にあたっては、特に自然環境や自然景観との調和を図ることが求められる。同時に整備され、管理を受ける登山施設（木道、木階段、石組ステップ、ロープ柵等）は、安全性や快適性、利用実態（利用者数、利用者層）等にも考慮し、機能的である必要がある。また、整備や管理の技術は確立されているものではないことから、検証と改善を繰り返し順応的な対応が求められる。

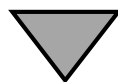
大雪山国立公園では、「大雪山国立公園登山道管理水準」により、登山道の区間毎に保全対策ランクと利用体験ランクが設定されており、これらのランクに基づき自然環境、登山体験の質、機能面で調和した整備や管理を順応的に行っていくことになる。

そのため、大雪山国立公園における登山道の整備や管理に対しては、奥深く原生的な大雪山にふさわしい登山道を次世代に継承していくことを目標とし、以下に示す4つの基本方針をもって進めることとする。

なお、登山道管理水準（保全対策ランク・利用体験ランク）自体も、状況の変化に合わせて適時見直しを行っていくべきものであることに留意が必要である。

【目 標】

奥深く原生的な大雪山にふさわしい登山道を継承する



【基本方針】

- 保全対策ランクに応じ、自然環境との調和が図られた登山道の整備・管理
- 利用体験ランクに応じ、登山体験の質と安全性を提供する整備・管理
- 現場の状況に応じ、きめ細かな配慮を利かせた登山道の整備・管理
- 修復方法を検証しつつ、順応的かつ持続可能な登山道の整備・管理

(2) 登山道の整備・管理にかかる留意事項

《目標》

奥深く原生的な
大雪山にふさわしい
登山道を継承する

原生的な山岳景観を有する大雪山国立公園で、登山道は豊かな自然体験を享受するための基幹施設である。

大雪山にふさわしい登山道を、将来にわたって継承していくために、自然環境、景観、生物多様性の保全に重点を置き、登山利用による影響を最小限に抑える登山道の整備と管理を行っていく。



十勝岳を望む(2014. 7. 21)



化雲平付近からトムラウシ山を望む(2013. 9. 10)

《基本方針1》

保全対策ランクに応じ、
自然環境との調和が図られ
た登山道の整備・管理

大雪山では、登山道周辺の植生・地形の脆弱性及び登山道の荒廃の程度や整備状況等を勘案し、登山道周辺の自然植生や登山道及び登山施設の保全上の課題の程度を示す保全対策ランクが定められている。

登山道の周辺は、大雪山を特徴付ける高山植物群落や特異的な地形が見られ、希少種を含む多種多様な動植物の生息・生育地となり生物多様性の基盤をなす場所である

ことから、自然環境について生物多様性の各段階の保全を意識した整備・管理が行われる必要があり、周辺の自然環境の荒廃（土壌侵食や植生破壊等）を生じさせないようにすることが重要である。整備や管理を進めるにあたっては、以下の事項に留意する。

《留意事項》

- 保全対策ランクを参考に調査・モニタリングを進め、対象となる登山道周辺の自然条件（植生・地形・希少種の存在）を十分に把握し、保全対象の明確化を図り整備・管理を行う。
- 脆弱な植生・地形、希少動植物がある場所においては、これらの保全を前提に、人為的な改変の度合いを極力抑え、整備の範囲の設定、工法の選定を行い整備・管理を行う。
- 脆弱な植生・地形、希少植物の著しい損失が見られる場合や予想される場合には、登山道とその利用による自然環境への影響が最小となるよう、保全修復の計画を立て、整備・管理を行う。

《基本方針2》

利用体験ランクに応じ、
登山体験の質と
安全性を提供する
整備・管理

大雪山ではルートの特性を考慮して利用体験ランクが定められている。

登山道は高い自然性を保った施設である必要があり、且つ豊かな自然体験を提供する施設である。利用体験ランクに応じ、利用者数や利用者層を考慮した機能面（安全面、利便面等）での適合をはかり周辺の自然景観との違和感のない整備・管理を行うことが重要である。

特に大雪山の特徴である自然性が高い原生的な自然景観の雰囲気の保全を重視し、整備や管理を進めるにあたっては、以下の事項に留意する。

《留意事項》

- 自然性の保持のため、周辺植生等に多大な影響が見られる場合や、登山者の通行に支障を来す場合等、特に現況において支障がある要素にのみ最小限の手を加えることとする。
- 利用体験ランクの構成要素である「登山者が体験する雰囲気などの程度」（環境の雰囲気、利用の雰囲気）に留意し、保全修復の必要性の判断を行い、保全修復計画において景観的、環境的調和に配慮した工法・材料の選定を行う。
- 利用体験ランクの構成要素である「登山者に求める行動判断の程度」（区間における判断の難易度）に留意した安全対策を図る。

《基本方針3》

現場の状況に応じ、
きめ細かな配慮を利かせた
登山道の整備・管理

登山道を取り巻く自然環境（地形・土壌・気象・動植物と相互の関係性）は複雑であり、登山道の荒廃対策には、現場の状況に応じたきめ細やかな配慮と作業者の柔軟な判断や工夫が必要とされる。

また、登山道の適正管理には日頃の維持管理的な対応が重要である。荒廃前の予防や荒廃初期の対策を図ること

とで、荒廃の程度や進行を抑えることができれば、結果的に規模の大きな整備を避けることとなり、登山道周辺の自然環境、自然景観に影響を及ぼす程度を抑えることが可能となる。

《留意事項》

- 登山道の荒廃対策は、現場の状況に応じた細やかな配慮等が必要であり、決まった図面に対し図面どおりに施工することが求められる公共工事には不向きであることに留意し、維持管理的な手法を優先として保全修復を進める。
- 保全対象となる植生・地形の保全上の課題、登山道及び登山施設の荒廃の進行に対する課題が拡大しないよう、きめ細かい巡視と予防のための適切な維持管理に努める。

《基本方針 4》

修復効果を検証しつつ、 順応的かつ持続可能な整備・ 管理

近年、大雪山では様々な手法により登山道の整備や管理が行われ、登山道の保全修復が行われてきたが、大雪山における登山道の保全修復技術は未だ確立されたものではなく、今後とも試行と検証を繰り返しながら改善していく必要がある。そのため、登山道管理水準に整合した保全修復技術の確立に向け、PDCA サイクルを踏ま

えた対応が必要となる。

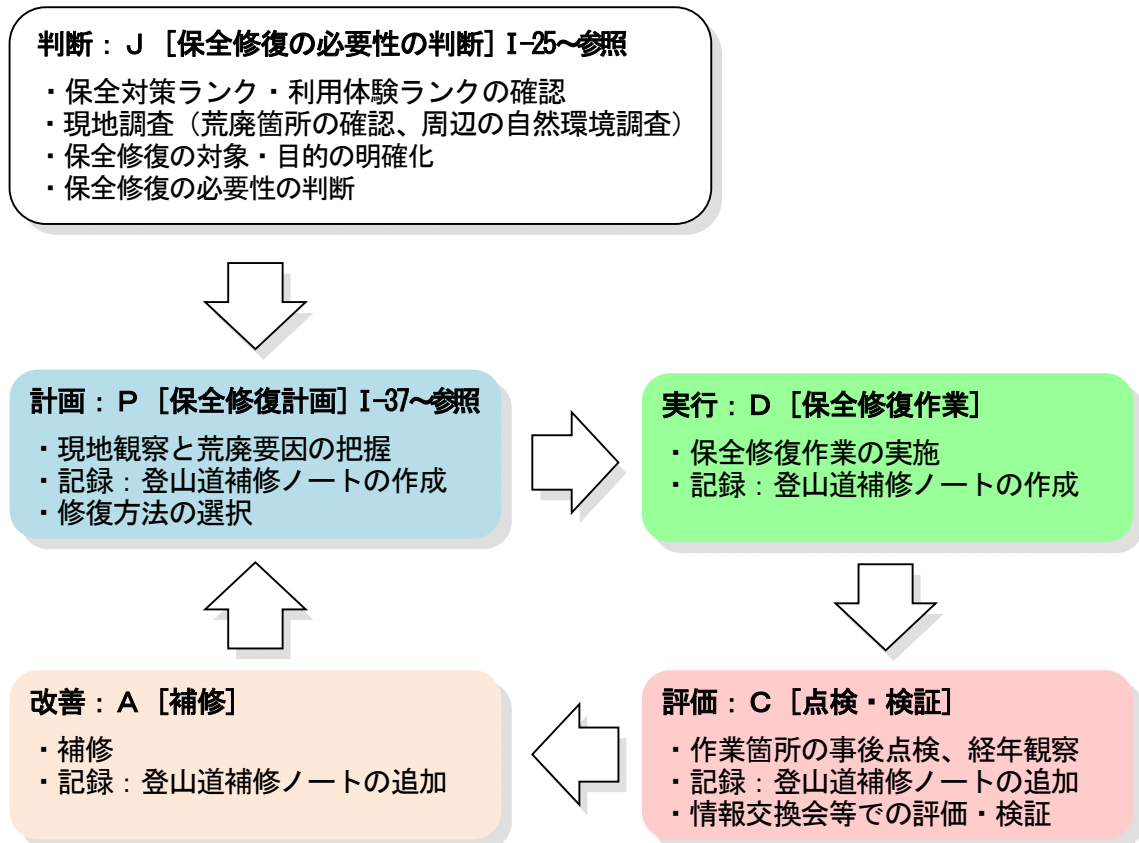
また、登山道の保全修復を持続可能なものとするため、山岳関係者間の連携・協力体制の充実を図る必要がある。

《留意事項》

- 大雪山における登山道の保全修復技術の確立・改善を図るため、試行と効果検証を行い、補修等の順応的対応をとる。
- 保全修復技術の向上に資するため、登山道整備前の調査と記録、整備後の経年変化の記録を重視する。
- 整備後の持続可能な維持管理を念頭に置いた修復手法の選択を行う。
- 登山道関係者相互の情報共有及び保全修復技術の研鑽・協力できる機会をつくる。

(3) 登山道の整備・管理の進め方

登山道の侵食、木道等登山施設の老朽化等の登山道荒廃への対策は、奥深く原生的な大雪山にふさわしい登山道を継承するために、基本方針に留意し、「判断：J」⇒「計画：P」⇒「実行：D」⇒「評価：C」⇒「改善：A」といった順応的な手順を進める。



《登山道の整備・管理のフロー》

判断：J [保全修復の必要性の判断]

- ①現地をよく観察する。(荒廃状況、周辺の地形や植生、傾斜、登山者の行動等)
- ②対象箇所の登山道管理水準を確認し、保全対象を明確化する。
- ③極力自然へは手を加えないことを前提とするが、対策を講じない場合の影響度を予測し対象箇所への保全修復作業実施の可否を判断する。
- ④保全修復の必要性の判断が難しい場合には原則手を加えず、経過観察を行う。

計画：P [保全修復計画]

- ①保全修復計画を立て、保全修復のめざす姿、工法、規模、使用資材、役割分担等をあらかじめ整理する。
- ②保全修復作業の規模が大きくなる公共工事や複数の山岳関係者が合同で実施する保全修復作業、ルート変更を伴う保全修復作業については計画を山岳関係者の情報交換会等で共有・確認し、関係者との合意形成に努める。
- ③対象箇所の登山道管理水準を確認し、ランクに応じた工法を選定する。
- ④荒廃のメカニズムを知り、必要最小限の手を入れる。(過剰整備をしない)
- ⑤大雨時の流量を把握して施工規模を決める。
- ⑥排水先に保全対象となる植生・地形が極力当たらないようにする。
- ⑦現地資材(倒木、石、土砂等)の使用を計画する場合は、自然環境(動植物や地形)や景観への影響がないか事前に調べる。
- ⑧公共工事では木道や木階段といった構造物を一定規模でまとめて整備することができるが、現場の状況に応じたきめ細やかな配慮等がしにくい手段であることに留意し、実施方法を選択する。(できるだけ維持管理的手法からはじめる)
- ⑧施工後の管理方法・管理体制に配慮した計画とする。
- ⑨自然公園法や森林法等の法令を順守し、実施前に必要な手続きを行う。

実行：D [保全修復作業]

- ①作業前後の記録をつける。作業規模に応じて記録係を配置する。
- ②現地をよく観察する。(侵食状況、地形・植生、傾斜、登山者の歩き方等)
- ③保全修復技術を理解し、現地状況に応じてきめ細かな対処を心がける。
- ④地形・勾配に順応した自然発生的な線形、見栄えになるよう工夫する。
- ⑤現地資材は、自然環境や景観への影響がないよう細心の注意を払って利用する。
- ⑥搬入資材を使う場合は、自然景観になじむ素材を極力自然に用いる。
- ⑦外来種を持ち込まぬよう、道具・資材に種子や泥が付けたまま持ち込まない。
- ⑧自然環境に配慮した搬入資材の運搬方法、搬入前後の保管方法とする。
- ⑨現地の植生や地形等を傷つけないよう気を付けて作業を行う。

評価：C [点検・検証]

- ①施工後は必ずチェックし、変化を記録する。
- ②施工後の破損(侵食や崩れ等)は、その原因を分析し改善方法を考える。
(同じ失敗を繰り返さない)

改善：A [補修]

- ①破損した箇所を新たな方法で補修する。
- ②高山帯の植生回復は長期間を要するため、経過を観察しながら適切に対処する。
- ③経年変化を記録し、モニタリングを継続しながら順応的に対応する。

（４）登山道管理水準に基づく対処方針（保全対策ランク・利用体験ランク）

１）登山道管理水準とは

大雪山国立公園では、平成 18 年 3 月に国立公園の利用の中心施設である登山道について管理のあり方を定めた「大雪山国立公園登山道管理水準」を策定している。

自然環境と奥深い雰囲気を保全し、利用の確保と安全性の向上を図ることが目的であり、登山道を一元的に管理するのではなく、大雪山特有の自然条件、利用状況を勘案し、登山道の区間毎に、それぞれの特性に応じて管理のやり方（管理のレベル）を定めている。

管理水準は、実施状況をモニタリングし、順次見直を行うこととしており、平成 27 年 6 月に「大雪山国立公園登山道管理水準 2015 年改定版」として改定されている。今後においても、状況の変化に応じて適宜見直されるものである。

２）登山道管理水準改定のねらい

「大雪山国立公園登山道管理水準 2015 年改定版」は前回の登山道管理水準の検討開始から 10 年余りが経過し、登山道の荒廃状況や利用状況の変化が見られたこと、登山道管理水準の認知・活用が十分でないことが明らかになったことを契機に調査検討が開始され、現状を踏まえた再設定とより広く普及させるための一般登山者にも分かりやすい表現、表示とすることを改定のねらいとして見直し作業が行われた。

登山道管理水準の見直し経過については、基本編巻末の補足資料に示す。

３）登山道管理水準（保全対策ランク・利用体験ランク）の解説

見直しが行われた新たな登山道管理水準は「保全対策ランク」と「利用体験ランク（大雪山グレード）」の 2 つから構成される。

「保全対策ランク」は、登山道の保全上の課題の程度について、植生や地形といった自然条件と荒廃状況に応じて 4 段階で表現し、登山道を維持管理する関係者間で、保全管理の対象である登山道の情報を共有するために活用する。

「利用体験ランク（大雪山グレード）」は、自然の厳しさや登山口からの距離などにより登山道の区間毎に変わる登山者の行動判断の要求度・難易度やその登山道の区間で得られる「原始性」、「静寂度」といった登山体験の程度を 5 段階で表現し、登山者に力量に応じた登山を推奨するために活用する。また、「利用体験ランク（大雪山グレード）」の 5 段階の設定に応じた登山道の保全修復や維持管理を行うことで、グレードに応じた登山体験の提供を図る。

①保全対策ランク

登山道の保全対策ランクは、登山道周辺の植生・地形の脆弱性（自然条件）及び登山道の荒廃の程度や整備状況等（荒廃状況）を勘案し、登山道周辺の自然植生や登山道及び登山施設の保全上の課題の程度を4つのランクに区分設定している。登山道の荒廃の程度等は、侵食の進行や登山施設の整備・管理状況により変化するため、登山道関係者間で行われる会合で適宜見直しを行う。

登山道及び登山施設の整備・管理を進めるにあたっては、大雪山の特徴である高山植物群落、希少植物、特異的な地形を含めた登山道周辺の環境保全を重視しつつ、荒廃状況に応じた対処を進める必要がある。

保全対策ランクは、登山道の一定区間における自然条件と荒廃状況から設定した保全上の課題の程度を大まかに区分したものである。局所的な希少植物や微地形の有無や重要度についての評価は加えられていないことから、整備・管理を行う対象地の課題の程度を確認する早見表として活用し、整備・管理の計画・実行を進める際には、改めて植生調査による希少植物の確認や踏査による特異的な地形の把握を進め、対象地の自然条件、荒廃状況の詳細の情報を得て、保全対象の設定と保全修復目標を定める必要がある。

以下に保全対策ランクと設定情報及び適用表の解説を示す。（適用表及び分割図は基本編巻末の補足資料に示す。）

保全対策ランク

A	保全上の課題が極めて大きい区間 ・ 植生の保全の必要性の程度にかかわらず、大規模な荒廃があり急激に進行した。または、今後5～10年で著しく進む恐れがある。 ・ 植生の保全の必要性の程度にかかわらず、木道、階段工等登山施設の老朽化がひどい、通行困難箇所がある。
B	保全上の課題が大きい区間 ・ 保全の必要性が高い植生において、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・ 保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
C	保全上の課題が中程度の区間 ・ 保全の必要性が高い植生において、荒廃が中規模以下である。 ・ 保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設が整備済みである。 ・ 保全の必要性の高い植生に乏しいが、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・ 保全の必要性の高い植生に乏しいが、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
D	保全上の課題が顕著ではない区間 ・ 保全の必要性の高い植生に乏しい区間において荒廃が中規模以下である。 ・ 木道等登山施設が整備済みで木道、階段工等登山施設の破損が見られない。

保全対策ランク（４段階）の設定：荒廃状況と自然条件の組み合わせ

自然条件 \ 荒廃状況	1	2	3	4
1	A	B	C	C
2	A	C	D	D

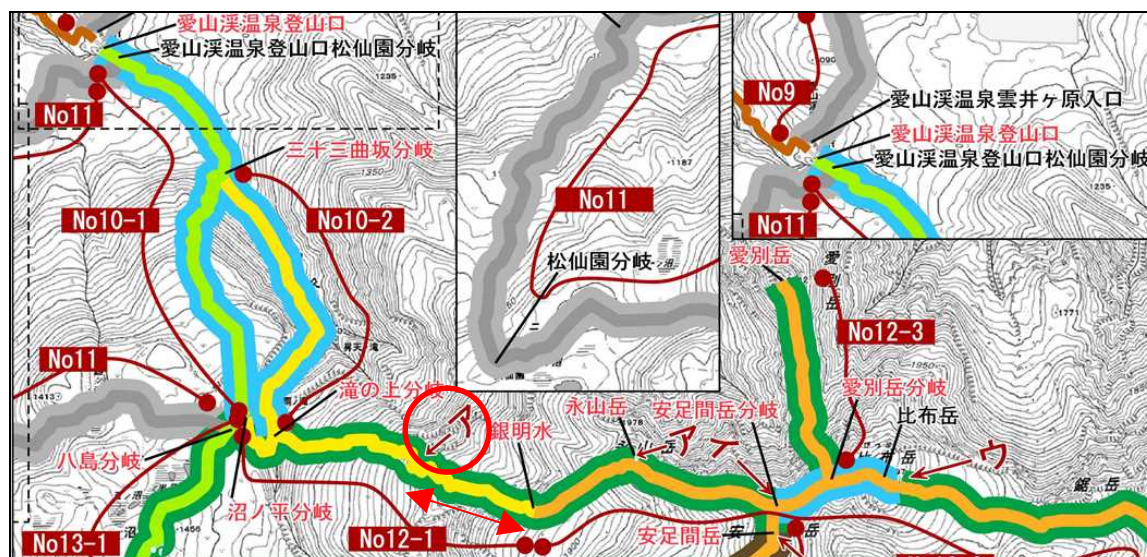
自然条件（植生・地形）	
1	保全の必要性の高い植生（風衝地植物群落、雪田群落、高層湿原、高山荒原群落）や地形（構造土等の脆弱な周氷河地形）がある
2	保全の必要性の高い植生・地形に乏しい
荒廃状況（荒廃の程度、整備状況、木道等の状態、進行状況：地質、傾斜、利用圧）	
1	登山道に大規模な荒廃がある、または登山道周辺に影響が及んでいる。 あるいは、木道、階段工等登山施設の破損により通行困難な箇所が生じている。 この10年間で荒廃が急激に進行、あるいは、今後5～10年で著しい進行が予想される。
2	登山道に大規模な荒廃がある、または登山道周辺への影響が及んでいるものの、この10年の進行速度は遅く、今後5～10年での進行も遅いと予想される。 登山道に中規模、小規模な荒廃があり、この10年の進行速度は早く、今後5～10年で進行すると予想される。 あるいは、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
3	登山道に中規模、小規模な荒廃があり、この10年の進行速度は遅く、今後5～10年での進行も遅いと予想される。または現在侵食は少ないが潜在的危険性がある。 あるいは、木道、階段工等登山施設が整備されたが、登山施設周囲に小規模な侵食が見られる。
4	登山道内に荒廃した区間が少なく、この5～10年で拡大する危険性が低い。 あるいは、木道、階段工等登山施設の整備済みで概ね安定している。

※大規模な荒廃：幅3m以上、深さ・段差1m以上の侵食が複数ある
 中規模の荒廃：幅3m以上、深さ・段差1m以上の侵食が局所的にある、
 または、幅2～3m、深さ・段差0.6～1mの箇所が複数ある
 小規模な荒廃：幅2～3m、深さ・段差0.6～1mの侵食が局所的にある、
 または、幅2m未満、深さ・段差0.2～0.6mの荒廃箇所が複数ある

適用表の解説（読み方）

登山道の保全対策ランク		登山道の保全対策ランクの設定に関わる状況（右欄参照）	保全が 必要な 植生	荒廃 程度	進行 具合	整備 有無	整備後 の状況
ランク	区間						
C	姿見の池園地⇒旭岳	・保全が必要な高山砂礫地あり ・小規模の侵食（登山道からの流出土砂が姿見の池に堆積）、徐々に進行 ・未整備	有	小	遅	無	－
非適用	愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒雲井ヶ原湿原	・保全が必要な高層湿原あり、針葉樹林 ・小規模の侵食、概ね安定 ・木道整備済み、老朽化著しい	有	小	安	有	不全
D	愛山溪温泉登山口⇒沼ノ平分岐	・針広混交林、ダケカンバ林 ・小規模の侵食、概ね安定 ・石組、土留、木道等整備済み、周囲に小規模な侵食あるが概ね良好	無	小	安	有	小
D	三十三曲坂分岐⇒滝の上分岐	・針広混交林 ・小規模の侵食、概ね安定 ・石組、木道等整備済み、状態良好	無	小	安	有	良
非適用	愛山溪温泉登山口松仙園分岐⇒八島分岐	・保全が必要な高層湿原あり、針葉樹林、チシマザサ群落 ・小規模の侵食、植生回復しヤブ化 ・現在通行止め	有	小	回	無	－
C	沼ノ平分岐⇒滝の上分岐⇒㊦	・ハイマツ群落、チシマザサ群落 ・中～小規模の侵食、徐々に進行 ・土留整備（一部）、概ね良好	無	中・小	遅	有	良
C	㊦⇒銀明水	・ハイマツ群落、チシマザサ群落 ・大～小規模の侵食、徐々に進行 ・未整備	無	大・中・小	遅	無	－

7



- ①保全対策ランク
- ②区間
- ③保全が必要な植生等

例. ㊦⇒銀明水は、分割図の  の箇所を示す。

有は、区間内に風衝地植物群落、雪田群落、高層湿原、高山荒原群落や脆弱な地形（構造土等の脆弱な周氷河地形）があることを示す。

荒廃の程度を大・中・小・一で示す。大は、大規模な荒廃（幅 3m 以上、深さ・段差 1m 以上の侵食が複数ある）ことを示す。中は、幅 2~3m、深さ・段差 0.6m~1m の侵食が局所的にある。または、幅 2m 未満、深さ・段差 0.2m~0.6m の荒廃箇所が複数ある。

侵食の進行度を早・遅・安・回・一で示す。早は、過去 10 年間で急激に進行、遅は、荒廃が見られるが進行が遅い、安は荒廃が見られるが進行が見られない、回は過去の荒廃箇所が回復している。

有は、木道、階段工等の登山施設が整備されている区間を示す。

整備された登山施設の管理状況を良・小・老朽・不全・一で示す。良は、良好な管理状況。小は、施設周辺に小規模な侵食が見られる状況。老朽は、施設の老朽化が進んだ状況。不全は、施設の老朽化がさらに進み本来の機能が果たせてない状況。

登山道の保全対策ランク



登山道の保全対策ランク 適用図

②利用体験ランク（大雪山グレード）

利用体験ランクは、登山道の区間毎に異なる大雪山特有の自然条件や立地、現状の管理状況や利用状況を元に、5つのランクに設定している。一般普及を図るため広報等においては「大雪山グレード」という名称が使われる。

利用体験ランクは「登山者が体験する雰囲気等の程度」（区間における「原始性」「静寂度」又は「気軽さ」等から体験するもの）と「登山者に求める行動判断の程度」（区間における行動判断の要求度や難易度）を構成要素として設定しており、登山道及び登山施設の整備・管理を進めるにあたって、これらに応じた保全修復を行う必要がある。

以下に利用体験ランクと設定情報を示す。（適用表及び分割図は基本編巻末の補足資料に示す。）また、次頁に利用体験ランクの考え方からランク別の対処方針、ランク別・植生タイプ別の保全修復の必要性の判断にかかる留意事項を示す。

利用体験ランクの構成要素と評価項目

構成要素 \ ランク		グレード5	グレード4	グレード3	グレード2	グレード1
行動判断の要求度・難易度						
評価項目	天候悪化時のリスク回避の難度	高い				
	登山口等からのアクセス	遠い				
	登山施設の充実度	簡素			充実	
	維持管理の程度	低い				高い
登山体験の程度						
評価項目	環境の雰囲気	原生的・原始的			都市的・人為的	
	利用密度	低い			高い	
	利用の雰囲気	静か			にぎやか	
	登山のレベル	挑戦的			手軽	
利用想定対象者		登山者				観光客含む

利用体験 ランク	利用体験ランクの考え方
グレード5	大雪山の極めて厳しい自然に挑む登山ルート ・地形的条件等から天候判断がより難しく、且つ登山口からの距離や避難小屋の間隔が長くエスケープを取りづらい登山ルートや徒渉や岩場通過等高度な技術を要する登山ルート ・自然の雰囲気保持を最優先とした登山ルート ・登山者自らのリスク管理が必須とされ、極めて高度な行動判断を要求される登山ルート
グレード4	大雪山の厳しい自然に挑む登山ルート ・地形的条件等から天候判断がより難しい登山ルートや登山口、ロープウェイ駅からの距離が長く日帰りに適さない登山ルート ・自然の雰囲気保持を最優先とした登山ルート ・登山者自らのリスク管理が必要とされ、高度な行動判断を要求される登山ルート
グレード3	大雪山の自然を体感する登山ルート ・登山口、ロープウェイ駅からのアクセスが比較的良く、日帰り程度の距離で設定された登山ルート ・歩行の快適性よりも自然の雰囲気保持を優先した登山ルート ・登山者自らの一定のリスク管理が必要とされ、一定の行動判断を要求される登山ルート
グレード2	大雪山の自然とふれあう軽登山ルート ・登山口、ロープウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的短距離で設定された登山ルート ・段差処理、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配慮されている登山ルート
グレード1	大雪山の自然とふれあう探勝ルート ・温泉施設やロープウェイ駅舎からのアクセスが良く、比較的高低差が少なく設定された一般観光利用者向けルート ・段差処理、ぬかるみ対策等に努め、一定の歩行の快適性の確保に配慮されている探勝ルート



利用体験 ランク	ランク毎の対処方針
グレード5	・高度な行動判断ができる登山者を対象に、必要最小限の安全性確保対策を行う。 ・積極的に利用密度を高めるような整備・管理は行わない。
グレード4	・原生的自然の雰囲気保持を最優先とした、整備の可否判断、整備規模の設定、資材選定を行う。
グレード3	・一定の行動判断ができる登山者を対象に、誘導と道迷い防止対策等を行う。 ・積極的に利用密度を高めるような整備・管理は行わない。 ・原生的自然の雰囲気保持を優先とした、整備の可否判断、整備規模の設定、資材選定を行う。
グレード2	・登山初心者を対象に、安全性確保に必要な対策を行う。 ・快適な登山を楽しめるように整備を行う。 ・原生的自然の雰囲気保持を加味した、整備規模の設定、資材選定を行う。
グレード1	・観光客を対象に、安全性の確保に必要な対策を行う。 ・観光客が自然とふれあう場として利用することを想定した整備を行う。 ・一定の原生的自然の雰囲気保持を加味した、整備規模の設定、資材選定を行う。

利用体験 ランク	保全修復の必要性の判断にかかる留意事項				
	森林帯	ササ・ ハイマツ群落	雪田群落	風衝地・ 高山荒原群落	高層湿原
共 通	極力自然へは手を加えないことを前提とする。対策を講じない場合の影響度を予測し対象箇所への整備の可否を判断する。 大雪山における登山道の修復手法は未だ確立されたものではないことから、保全修復計画を立てる際には対象箇所の自然条件をよく観察し、施工時の現場の状況に応じたきめ細やかな配慮と判断や工夫を行うとともに、施工後も順応的な管理により必要な改善を行うことが出来る施工となるよう留意する。 新規ルート整備や迂回路の整備の可否は特に慎重に行う。やむを得ずこれらを計画する場合には、登山道周辺の調査を実施し、保全対象に対して影響の少ないルート、より地質的に安定するルート、より傾斜の緩く侵食しづらいルート等へ変更した場合と現況ルートでの保全修復を進めた場合の比較検討を行い、慎重に判断を行う。				
グレード5	対象箇所への整備の可否判断は特に慎重に行う。整備は登山道の荒廃により保全対象となる自然植生の保護上の重大な支障が生じる場合、希少な野生動植物や特異的な地形への影響が見られる場合、重要な区間であり迂回路の設置も困難な通行止め等利用上の重大な支障が生じる場合及びこれらの重大な支障・影響が十分に予見できる場合に限定し、その原因を取り除くための最小限の範囲とする。			侵食を防ぐ方策、植生回復の方策とも未だ十分な手法が確立されていないことに留意し、整備の可否は特に慎重に行う。 登山道の荒廃により保全対象となる自然植生や、希少な野生動植物、特異的な地形に対し影響が見られる場合や、重要な区間であり利用上の重大な支障が生じる場合及びこれらの重大な支障・影響が十分に予見できる場合には、維持管理的範囲内のごく小規模な施工から着手し、その効果を常に確認する順応的プロセスを経て行うよう特に留意して慎重に行う。	木道未整備区間は原始性の高い景観を保持しており、整備の可否は特に慎重に行う。 湿原植生の保護のためにはまずルート変更等整備以外の方法による対応を検討する。 既に木道が整備された区間については、既存木道とルートの評価を行い、再整備による湿原植生の保護上の支障を勘案し、より自然植生や地形への影響の少ないルートへの変更と、現道の植生復元を検討する。
グレード4	対象箇所への整備の可否判断は特に慎重に行い、登山道の荒廃により保全対象となる自然植生の保護上の重大な支障が生じる場合、希少な野生動植物や特異な地形への影響が見られる場合、重要な区間であり登山道の路体の大規模な侵食や深刻なぬかるみ等利用の安全上の支障が生じる場合及びこれらの重大な支障・影響が十分に予見できる場合に限定し、その原因を取り除くための最小限の範囲とする。				
グレード3	登山道の侵食対策、ぬかるみの解消等登山道の路体の維持のための整備は、周辺の原生自然の雰囲気を持続する範囲で、積極的に利用密度を高めることとなることのないよう留意する。 整備により、保全対象となる自然植生や希少動植物、特異的な地形の保護上の支障が生じないように留意する。				
グレード2					
グレード1	登山道の侵食対策、段差解消、踏み面の確保、ぬかるみの解消等散策・登山の快適性を高める整備は、原生自然の保持を加味し実施できるよう留意する。 整備により、保全対象となる自然植生や希少動植物、特異的な地形の保護上の支障が生じないように留意する。			段差解消、踏み面の確保等散策の快適性を高める整備を実施できる。 ただし、侵食を防ぐ方策、植生回復の方策とも未だ十分な手法が確立されていないことに留意し、施工による影響が最小となる配置や規模に抑える。	更新の際には、より自然植生への影響を抑えつつ、バリアフリーの観点を入れた整備をすすめる。

大雪山グレード (利用体験ランク)



0

5

10

km



利用体験ランク (大雪山グレード) 適用図